
2064. 貨物情報切替登録

業務コード	業務名
CHG	貨物情報切替登録

1. 業務概要

当初海上貨物として輸出予定であった貨物について、航空機に搭載する場合、海上貨物から航空貨物へ切り替える旨をシステムに登録する。

本業務により、切り替えが可能な貨物は、以下のとおりである。

- ①海上貨物としてシステムにより輸出等許可された貨物で、1ヶ所の保税地域に全量蔵置されている貨物。
- ②海上貨物として船卸された仮陸揚貨物で、1ヶ所の保税地域に全量蔵置されている貨物。

また、登録した切替情報は、本業務により「貨物情報切替確認登録（CHH）」業務までの間、任意に訂正及び取り消しができる。

なお、後続のCHH業務が実施された時点で、海上貨物から航空貨物への切り替えが行われる。

また、本業務で作成された航空貨物に対して、「混載仕立情報登録（HDF01）」業務等で更新等を行う場合は、「一括搬入確認登録（BIL01）」業務実施後に行う必要がある。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②保税蔵置場またはCYが行う場合は、入力者が管理する保税蔵置場またはCYに蔵置されていること。
- ③訂正及び取り消しの場合は、貨物情報DBに登録されている貨物情報切替登録者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）貨物情報DBチェック（海上）

入力された貨物管理番号について以下のチェックを行う。

- （A）貨物管理番号に対する貨物情報DBが存在すること。
- （B）輸出貨物、積戻し貨物または仮陸揚貨物のいずれかであること。
- （C）輸出貨物または積戻し貨物の場合は、以下のチェックを行う。
 - ①システムにより輸出等許可済となった貨物であること。
 - ②「輸出許可内容変更申請事項登録（EAA）」業務等で航空貨物への変更が行われていること。
 - ③輸出許可内容変更申請承認済みであること。
- （D）貨物手作業移行されていないこと。
- （E）1ヶ所の保税蔵置場またはCYに全量蔵置されていること。
- （F）蔵置場所がシステムに参加している保税地域であること。
- （G）コンテナ詰貨物でないこと。
- （H）「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務により仕分親となっていないこと。
- （I）貨物取扱許可申請中でないこと。
- （J）見本持出許可申請中でないこと。
- （K）訂正保留中でないこと。
- （L）保税運送申告中でないこと。

- (M) 保税運送承認済みの場合は、承認に係る運送が完了していること。
- (N) 他所蔵置許可申請中でないこと。
- (O) 「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務により以下の登録がされていないこと。
 - ・ 亡失届受理
 - ・ 減却承認
 - ・ 現場収容
 - ・ 税関内収容
 - ・ その他の搬出承認
- (P) 貨物差止め登録がされていないこと。
- (Q) 事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- (R) 登録の場合、CHG業務が行われていないこと。
- (S) 訂正及び取り消しの場合、CHG業務が行われていること。
- (T) 訂正及び取り消しの場合、CHH業務が行われていないこと。
- (4) 輸出貨物情報DBチェック（航空）
 - (A) 登録の場合
入力されたAWB番号に対する輸出貨物情報DBが存在しないこと。
 - (B) 訂正及び取消しの場合
 - ①入力されたAWB番号に対する輸出貨物情報DBが存在すること。
 - ②本業務により作成された貨物であること。
 - ③保税運送申告されていないこと。

5. 処理内容

- (1) 入力チェック処理
前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。
合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）
- (2) 貨物情報DB処理（海上）
入力された貨物管理番号について以下の処理を行う。
 - (A) 登録の場合、海上貨物から航空貨物へ切替登録された旨を登録する。
 - (B) 取消しの場合、海上貨物から航空貨物へ切替登録された旨を取り消す。
- (3) 輸出貨物情報DB処理（航空）
入力されたAWB番号について以下の処理を行う。
 - (A) 登録及び訂正の場合
 - ①AWB番号が輸出貨物情報DBに存在する場合、海上貨物から航空貨物へ切替登録された情報を更新する。
 - ②AWB番号が輸出貨物情報DBに存在しない場合、輸出貨物情報を作成し、海上貨物から航空貨物へ切替登録された情報を登録する。
 - (B) 取消しの場合
 - ①海上貨物から航空貨物へ切替登録された情報を取り消す。
 - ②本業務により作成された貨物の場合は、輸出貨物情報を削除する。
- (4) 出力情報出力処理
後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物切替通知情報	登録または訂正の場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 登録または訂正の場合 (2) 保税地域の管理者と入力者が異なる場合	保税蔵置場、CY
貨物切替取消通知情報	取消しの場合	入力者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 取消しの場合 (2) 保税地域の管理者と入力者が異なる場合	保税蔵置場、CY

7. 特記事項

本業務が行われた場合、当該貨物に対して、「貨物情報切替登録呼出し（CHG11）」業務、「貨物情報切替確認登録呼出し（CHH11）」業務、CHH業務及び「貨物情報照会（ICG）業務」以外の海上業務は実施不可となるので留意すること。